



# T.S.LINES (JAPAN) LTD.

CP 10 Building 6<sup>th</sup> FL.  
5-8-5, Ueno, Taito-ku, Tokyo 110-0005, Japan  
TEL: 81-3-5826-8731 FAX: 81-3-5826-8955

2019年10月

お客様各位

ティ・エス・ラインズ・ジャパン株式会社

## 【NEW BUNKER SURCHARGE (NBAF) 導入のお知らせ】

拝啓、時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年1月1日より国際海事機関 (International Maritime Organization:略称 IMO) における MARPOL 条約に基づき、船舶の硫黄酸化物(SOx)の排出量規制が施行されます。本規制により船舶燃料油の硫黄含有率の上限が現行の3.5%から0.5%以下に強化されます。弊社と致しましても、本規則を順守するため、2019年11月1日より下記のように新チャージを導入する運びとなりましたのでお知らせ致します。

敬具

記

項目 : NBAF (NEW BUNKER ADJUSTMENT FACTOR)  
適用範囲 : アジア域内 (輸出入)  
適用開始日 : 2019年11月1日 出港分 (ETD BASE) より  
適用料率 :

Area, Country	DRY/TEU	REEFER/TEU
中国/香港/台湾/韓国	USD40	USD60
フィリピン/ベトナム/カンボジア/タイ/シンガポール/マレーシア/インドネシア/ミャンマー	USD70	USD105

\*\* SPECIAL CONTAINER (FLAT, OPEN TOP)は DRY と同じ料率になります。(含まず VOID SPACE)

\*\* 月毎に見直しが入ります。

支払い地 : 海上運賃(O/F)の支払い地に準ずる。

ご不明な点等ございましたら、弊社各営業部までお問い合わせください。

東京 (TEL 03-5826-8731)、大阪 (TEL 06-6447-4600)、名古屋 (TEL 052-651-3246)

門司 (TEL 093-331-1311)

以上